

中小企業の経営者の皆様へ

日本政策金融公庫 融資相談会のご案内

瑞穂町商工会では、地元企業の皆様が抱えられている諸経費支払など運転資金・設備資金の確保に関するお悩みの解決に向けたお手伝いをさせていただくために、日本政策金融公庫の担当者を当商工会へ招いた融資相談会を開催いたします。

せっかくの機会ですので、ご利用してみませんか？

◇日 時 令和6年12月5日(木) 午前10時00分～午後4時00分

◇会 場 瑞穂町商工会 2階 小会議室 【所在地:瑞穂町石畑1973】

◇お申込み 下記の申込書に必要事項をご記入の上、12月4日(水)迄に、瑞穂町商工会へ (Fax:557-5290)にてお申し込み下さい。折り返し、時間調整の連絡をさせていただきます。

◇必要書類 (ご用意いただく書類)

個人企業の方	法人企業の方
・申告書・決算書 (最近2年分) ・借入金の返済明細書	・申告書・決算書 (最近2年分) ・試算表(決算後6カ月以上経過している場合) ・借入金の返済明細書
・見積書 (※設備資金をお申込みする場合のみ)	

※別途、日本政策金融公庫よりお持ちいただく書類についてご案内させていただく場合がございます。

瑞穂町商工会 電話：557-3389・Fax：557-5290

.....
【切り取らずにこのままFAXで送付して下さい】

瑞穂町商工会 宛

☆日本政策金融公庫 融資相談会 参加申込書☆

事業所名	ふりがな	(業種)	
所在地			
TEL		FAX	
氏名	ふりがな	ご希望の 相談時間	午前・午後 (○をして下さい)
資金使途	運転資金・設備資金	希望金額	万円
日本政策金融公庫との取引は？	有	無	(どちらかに○をして下さい)

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方へ

「無担保・無保証人」「固定金利」の融資制度のご案内！

小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)のご案内

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップする為、商工会の推薦により、**無担保・保証人不要・固定金利**で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の公的融資制度です。

一般マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金融資制度）

融資対象	常時使用する従業員が 商業・サービス業：5人以下 製造業・その他：20人以下 の事業者
融 資 額	2,000万円以内
返済期間	運転資金 7年以内（据置1年以内） 設備資金 10年以内（据置2年以内）
利 率	年1.35% （令和6年10月1日現在） ※最新の金利は商工会にご確認ください
申 込 要 件	①商工会の経営指導を受けていること（原則6ヶ月以上） ②最近1年以上、瑞穂町で事業を営んでいること ③所得税、法人税、事業税等の義務納税額をすべて完納していること ④商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種等でないこと
融 資 機 関	日本政策金融公庫

※商工会の「経営指導」と「融資推薦」を受けた方が利用できる制度です。

ご注意：

本制度は、商工会における融資審査会の審査を経て、日本政策金融公庫に推薦するものです。**審査結果についてはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。**